

宝永・正徳の浮世草子と中国故事

— 『訓蒙故事要言』などからの摂取 —

神谷勝広

一、江島其磧・都の錦・青木鷺水

宝永・正徳の浮世草子界では、元禄末頃の好色物氾濫に対する反動とも思われる動きがあり、雑話物・町人物・武家物などの諸作が増加する。これら増加した浮世草子は、かなりの量の中国故事を利用してゐる。既に、其磧の場合、宝永・正徳を境として『智恵鑑』『童観鈔』『卮言抄』などから得た中国故事を多用するようになることを述べた。また都の錦が『訓蒙故事要言』『為人抄』『鑑草』等を、鷺水が『酉陽雜俎』『五雜俎』『説苑』『新語園』等を経由した中国故事を取り込んでゐることも指摘した。今回は彼らの作品以外のものを検討し、当時広く中国故事利用が行われていることと、故事要言集や仮名草子類がその重要な取材源であることを確認する。

二、森本東島『忠孝永代記』

— 『訓蒙故事要言』 —

宝永元年（一七〇四）に『忠孝永代記』が刊行される。この作品は、序で「余の好色、詞章の目をよるこぼしめ、耳を楽しめむと欲する類」ではないと述べ教訓を表に出す。当時の読者の受け取り方も「君臣師弟の道学ばんとならば、忠孝永代記を手本とすべし」（宝永二年刊『長者機嫌袋』巻六の一）の言から窺える。確かに、この作品は儒学的な教訓性のある文辞をかなり含む。そのような文辞のうち、多くのものが『訓蒙故事要言』（宮川道達編・元禄七年（一六九四）・十卷十冊）に直接依拠してゐる。『忠孝永代記』巻六の一にある、

公羊伝に子不報父之讐、非子也、誠に子として父の敵を討つべし、或は自ら是をうち、又は上に訴るなり、若父のあだを報ぜずば子にてはなし、ふかく恥かしめ誠むるなり、臣も亦さのごとし、君の敵を討ち報ぜずば、臣たる道にはあらず、抱朴子に曰、忠臣は不_レ怕_レ死、怕_レ死不_レ忠臣」となり、夫まこと

の忠臣といふは、たとへば君にあやまち有て、是を諫むるに聞入給はず、却つて怒りをなし、臣の頭に斧鉞を加へられ、或は鼎鑊かなへにて煮殺さるゝといへども、少もこととせず諫言をつくすを、忠臣といへり、死を恐れて諫言をなさず、死をいみて君の敵を取らざるは、忠臣にあらざるなり

という「孝子」「忠臣」のあり方を述べる部分は、『訓蒙故事要言』巻四「父子門」の十四丁表、

公羊伝曰子不報父之讐非子也

子トシテ父ノ敵ヲバ取ベシト也或ハ自此ヲ打或ハ上ニ訴ルナリモン父ノ仇ヲ不報ハ子ニテハナシ

ト深辱シメ誠ルナリ

および『訓蒙故事要言』巻三「人臣門」の五丁裏、

抱朴子云……忠臣不_レ怕_レ死怕_レ死不_ニ忠臣_一

是言心ハ誠ノ忠臣ト云ハ君ヲ諫テ聞入玉ハズ卻テ怒ヲナシテ臣ノ頸ニ斧鉞ヲ加ヘラレ或ハ鼎鑊ノカナヘニテ煮殺サル、トイヘドモ少モコト、モセズ諫言ヲ尽スヲ忠臣ト云也死ヲ懼レテ諫言ヲヤムルハ忠臣ニハアラザル也

の本文と共に解説文の部分までも利用したものである。

『訓蒙故事要言』に収められている故事や要言は、「天地門」「人君門」など内容別に分類されており、かつ巻頭

に概要を示す目録も付されているので、作者が自己の求める事柄を捜し出すことは容易である。すなわち「孝子」についてなら「父子門」を、「忠臣」についてなら「人臣門」を見ればよい。

この例以外に、『忠孝永代記』巻六の一「守_二小節_一者_二功を立忠を尽すの元なり_一」は『訓蒙故事要言』巻三の一丁表にある「史記列伝二十三魯仲連曰_二……の本文と解説文に、巻六の二「事林広記に曰く、婦女の言は不_レ可_レ聴_二：理に叶ひたる事は用ゆべし_一」も『訓蒙故事要言』巻九の二十一丁裏「事林広記曰_二……の本文と解説文に、巻六の三「およそ人たる者_二：みだりに子を愛するのあやまちなり_一」も『訓蒙故事要言』巻四の六丁表「又曰人之有_レ子多_レ於_二嬰孺之時_一……」の解説文に依拠すること文辭の合致から明確である。さらに巻四の三「史記に曰、家貧思_二良妻_一……何ぞ最初に思ひて撰ばざるや」が『訓蒙故事要言』巻六の六丁裏「史記曰家貧思_二良妻_一……」の本文と解説文に、巻八の三「孔子の曰、益者三友_二：我智あきらかになり_一」が『訓蒙故事要言』巻七の四丁裏「論語季氏篇孔子曰益者三友……」の本文と解説文に、同じ巻八の三「宝鑑に丹之所_レ藏者は赤く……惡にまじはる人は惡となる」もまた『訓蒙故事要言』巻七の七丁裏「宝鑑曰丹之所_レ藏者赤……」の本文と解説文に基づく。この作品での

利用の仕方は、引用の形が多い。

三、涼花堂斧麿『当世誰身の上』

—『訓蒙故事要言』—

同じく教訓を機軸に置く浮世草子に『当世誰身の上』(宝永七年(一七一〇)刊)がある。この作品でも『訓蒙故事要言』の利用が確認できる。巻一の一の冒頭は、去物しりのいへるは、孝は百行のはじめとて、一切の善行の中に孝行より先にたつものはなし、孝、天にいたる時は風雨ときにしたがひ、孝、地にいたる時は万物化盛す、孝、人にいたるときは衆福来るとて……草木よく花さき実のり、五穀ぶねうにして家富国さかゆる事明けし

である。この前半は『明心宝鑑』などにも収録されている「曾子」のことが原拠であるが、これも『訓蒙故事要言』巻四の十二丁裏にあり、次のような解説文が付されている。

又云曾子曰孝慈者百行之先莫過於孝孝至於天則風雨順時孝至於地則万物化盛孝至於人則衆福来

……孝道ヲ以テ天下ヲ治ルトキハ……草木モヨク花サキ実ノリ五穀豊饒ナリ万物其生ヲトグルヲ云

この解説文の「草木モヨク花サキ実ノリ五穀豊饒ナリ」と『当世誰身の上』の「草木よく花さき実のり、五穀ぶねう」は合致する。また巻二の三にある、

親につかゆる者医を知らずんば有べからずとて、医者道のしらざれば、親の病有時野夫医ともしらず、相違なる薬を用ひ命をそこなふ事、はかりなき大不孝なり、次に其身もうろん成業をのむは父母ののこせるかたちを亡ぼすゆへ不孝なり、我子にあたへても慈悲なきといふもの也

は『小学』に出てくる「伊川」のことが原拠だが、「其身もうろん成業をのむは父母ののこせるかたちを亡ぼすゆへ不孝なり」と対応する箇所は原拠にない。この箇所を入れたのは、『訓蒙故事要言』巻四の十四丁表、

小学曰伊川先生曰病臥於床委之庸医二比之不慈不孝事親者亦不可不知医

……人ト生レタラン者ハ医師ノ道ヲ知デハ叶ハザルコト也或ハ親ノ病玉ヒテ床ノ上ニ臥ナヤミ玉フ時ニ我其道ヲ心得ザルコトナレバ医師ノ善悪ヲモ見知ラズ無学ノ野巫医者ニ打任セテ療治サセンハ真ニ類ナキ大不孝也又ハ吾子ナドノ病時モ如此ナラバ子ヲアワレム慈悲心モカケタルコトナラズヤ……又我身病時モ其道ヲ知ズシテ非命ニ死セン

ハ父母ノ遺体ヲ空シク亡ス故ニ此レモ又不孝トス
ベシ

を参照し解説文の末尾（傍線を付した部分）も合わせた形で取り込んだのであろう。この二例によって、『当世誰身の上』の卷三の四の「国家の大事は唯賞と罰となり」も『訓蒙故事要言』卷九の二十六丁裏「説苑曰太宗曰国家大事唯賞与罰」に、卷四の一「嫉妬は世にいふ格氣の事にて女第一の疵也」も『訓蒙故事要言』卷六の四丁裏に基づくと推測できる。

『忠孝永代記』『当世誰身の上』など教訓性を売り物とする作品の場合、『訓蒙故事要言』から儒学的な文章をいわば直接的に引用して教訓性を高められることは自己の目的に沿うものであったと思われる。しかしながら、『訓蒙故事要言』などの利用は、教訓性を前面に出す作品に限られるものではない。

四、落月堂操厄『当世信玄記』『近代長者鑑』

— 『訓蒙故事要言』『新語園』 —

いわゆる武家物の浮世草子である落月堂操厄『当世信玄記』（正徳三年（一七一四）刊）でも『訓蒙故事要言』の利用は見られる。『当世信玄記』卷二の三の、

春の雨は膏のごとく草木をうるはずといへども道ゆ

く人は其泥を悪む秋の月は輝をあげて千里隈なく見るといへども盗人は其照鑑をかなしむといへり

と『訓蒙故事要言』卷一の十三丁表、

許敬宗曰春雨如膏行人惡其泥秋月揚輝盜者憎其照鑑

其照鑑

春ノ雨ハ草木ヲメグミソダテ万物ヲ育スルモノナ
レドモ路カハキガタク泥ヲコネテ道ユク人ハイヤ
ガルナリ秋月ノ光キヨク千里ノ外モクマナク照ス
ハヨロコバシケレドモ忍ヒニアリク盗人ハイヤガ
ルナリ

とを比べれば、それぞれの傍線部が明確に対応している。また『当世信玄記』卷二の三「うたがひを絶て…朋党の門をふさぐと、史記にもきこえ」は『訓蒙故事要言』卷二の二十七丁（最終丁）表に、『当世信玄記』卷三の一「戸子にはく人の臣たるは賢をすゝむるをもつて功とす」は『訓蒙故事要言』卷三の五丁表にあり、『当世信玄記』卷四の一「妬友ある時は賢友たします」も同じ『訓蒙故事要言』卷三の八丁表にある。つまり、これら三つのことばは、『訓蒙故事要言』ならば極めて近接した位置（十丁以内）に揃っている。『当世信玄記』も『訓蒙故事要言』を直接用いていると判定できよう。

『訓蒙故事要言』は、当時広く流布していたと見るべ

きで、学派などとは無関係にここから中国故事を取り込むことは自然なことであつたと考えらる。ここで、『訓蒙故事要言』と並んで中国故事の取材源となつてゐる『新語園』についても検討する。『新語園』（浅井了意編・天和二年（一六八二）刊）は、中国故事を仮名交じり文にした上ではほほ内容ごとを集めてある。このため特別な学識を有せずとも読むことができ、しかも捜している素材の探查は容易にできる。

落月堂操扨には、町人物の『近代長者鑑』（正徳四年刊）もある。この作品も中国故事関連の部分をかなり含むが、これらが『新語園』に依拠する。『近代長者鑑』巻一の二の冒頭部分、

あしたに緑岸にとび、ゆふべに丹嶼に帰る、落日をかへりみてともに吟じ、清風を追ふて及びあがるとは、梁の簡文帝のことは、鴛鴦のいもせは恋路の手本、妻夫首をまじへ寝て、さりとほふかひ心中、雌雄相離れず、人其一つを獲たるときは、一つは相思ふて死す、かるがゆへにこれは匹鳥といふと、崔豹も注せしとかや

は『新語園』巻七の十三と関連がある。同段末尾に「梁簡文帝鴛鴦賦曰朝飛緑岸夕帰丹嶼願落日而供吟追清風而双拳」が、同段中盤に「格物総論ニ鴛鴦：雌雄

類ヲ交テ臥スト」・「崔豹カ古今注曰鴛鴦雌雄不相離人獲其一則一相思而死故謂之匹鳥」も揃つて出てくる。また『近代長者鑑』巻一の四の冒頭「敦洽倭傀は、すがたの見にくき目もあてられぬ女なれども、其徳をのこし、西施嬋姫は、其美質、王のこしを打ぬきしか共、わざわひをおこす」も『新語園』巻三の八「醜婦醜夫之弁」と語句が一致する。同様に『近代長者鑑』巻二の三「蘇卷は新野にくちなはをやしなひ：婦係は猫をころして…」も『新語園』巻九の五「殺蛇得病」と巻八の三十四「猫被殺子」に基づき、『近代長者鑑』巻三の三「かの唐の劉邑は：人の爪をこのめり」は『新語園』巻四の九「好尚之弁」に、『近代長者鑑』巻四の三「むかしの呉王：狐らんぎくのかげに、かくれん坊してあそびしとかや」は『新語園』巻四の二十四「奢侈之弁」に、『近代長者鑑』巻一の一「唐の世の王元宝：王家の富窟となづけしとぞ」は『新語園』巻四の十八「王元宝驕奢」による。

右にあげた諸例は中国故事を話の枕や話題となつた日本話に近い類例として使うものだが、『近代長者鑑』では趣向の中に取り入れることもある。『近代長者鑑』巻四の二で、長者の息子長浦中三郎が多三郎宅に招かれた際に、いかに傲慢であつたかを示す話がある。多三郎

は料理人の好半に豪華な料理を作らせてもてなすが、中三郎は箸をつけない。後日その理由を好半に尋ねさせると、中三郎は、薪ではなく炭火で料理したのはいいのだが一度おこして焼つてからの炭でなかったため煙が残っており臭くて食べられなかったと答える。これを聞いた周囲の人々は、ごくわずかの臭いすら我慢ならないとはあまりに奢っていると呆れ果てる。これが『新語園』巻四の十七「東洛貴族奢侈」に基づく。任期終了間際の役人李使君は貴族の子弟を招き別れの宴を開いた。李使君は料理人の聖剛を雇い山海の珍味で歓待するが、子弟は料理を口にせず帰ってしまう。李使君は無念に思い、翌日聖剛をやつて子弟に理由を尋ねさせると、子弟は、

凡ソ食物ヲ炊ニ炭ヲ用ヒユ雖トモ先ツ炭火ヲ能ク熾テ暫ラクシテ是ヲ煉炭ト云フ然ザレバ猶煙ノ氣有テ臭シ李使君カ昨日ノ膳部ハ炭ヲ煉ズシテ炊タルヲ以テ煙ノ氣入テ食ハレズ

と答える。貴族ノ子弟が中三郎に、李使君が多三郎に、聖剛が好半に対応している。また『近代長者鑑』巻五の一で二人の長者（義平と白次郎）が宝比べをし、義平が持ってきた珊瑚樹の脇息を白次郎が砕き即座に十倍にして返す話がある。この趣向は、『新語園』巻四の二十一「晋石崇富榮」による。『新語園』では、王愷と石崇が贅

を争い、王愷自慢の高さ二尺の珊瑚樹を石崇が砕きその後で平然と同程度のものを何倍にして返す。ストーリー展開と砕かれるもの（珊瑚樹）がはっきり一致する。

五、神秀法師『千尋日本織』

『新語園』は、中国故事を諸書から集め編集した『語園』を模したものであった。『語園』は、中世の一条兼良編といわれるが、一般への普及は寛永四年（一六二七）の片仮名古活字版刊行以後であろう。寛文から宝永の書籍目録の「故事」「儒書」の部に『語園』の名は見える。これまで浮世草子と『語園』の関連はほとんど言及されてこなかった。長谷川強氏による、『千尋日本織』（宝永四年（一七〇七）刊）巻五の六に見える「戴文の話」の典拠が『語園』ではないかという指摘のみではなからうか。

この『千尋日本織』巻五の六にある「戴文の話」は『語園』が典拠と判定できる。『千尋日本織』には、巻五の六と同様に末尾に中国故事がらみの例話の付されている例が他に五つあるが、これらも『語園』に基づく。例えば、『千尋日本織』巻二の二の末尾にある「魏の文帝」の話、

魏の文帝周宣にとひたまわく、屋上の瓦落て駕となると夢見たり、吉凶如何、周宣答て、宮中俄に死することあらん、帝の給はく、汝を試んとて偽たるなり実事にあらずとの給ふ、周宣、いやとよ夢は唯心なり、言語に出すをもつて占ふ、違ふ事有べからずとの給ひし、果して宮中喧嘩出来、宮中余多死たるよし事文に見へたり

も「事文に見へたり」とあるが、「事文類聚」を見なくとも『語園』巻下の十二丁表に次のようにある。

瓦ヘンシテ駕ト成事 事文

魏ノ文帝周宣ニ問テ曰吾夢ニ屋上ノカハラ落テオシ鳥ト成事ヲ見吉凶イカン…〈中略〉…ニワカニ宮中ニ喧嘩有テ官人死タリ

細かい表現もよく合致しているので、典拠たること間違いない。同様に『千尋日本織』巻一の二の末尾にある「晏子」と「景公」の会話は『語園』巻下の六丁裏「晏子風ヲ憂事 晏氏春秋」に、『千尋日本織』巻二の七の末尾で「列仙伝後漢書等」に見えるとされた「左慈」の話も『語園』巻上の十六丁裏「座敷ニテ鱸ヲ釣事 列仙伝并後漢書」に基づき、『千尋日本織』巻四の二の末尾「もろこしの王祥：晋書に見えたり」は『語園』巻上の七丁裏「木ヲ抱テナク事 晋書」に、『千尋日本織』巻六の五

の末尾「もろこしの紀昌といふ者：列子に見えたり」は『語園』巻上の十九丁裏「紀昌ヲ飛衛ニ学事 列子」に依拠する。これらは例証としての利用であるが、そうではないものもある。

『千尋日本織』巻三の五では、松山武兵衛と玉江主馬が切り合いをはじめめる契機に『語園』から取り込んだ故事が利用される。武兵衛と主馬が森本勘助を師匠として俳諧の稽古をしていた時、灯火が大きく燃えた。主馬は、師匠にこれは御吉相ですという。武兵衛はその行為を「扱々主馬殿は売人じみたる御しかた」と嘲る。主馬は、樊噲陸賈にとふていわく、帝王人君世に出るに奇瑞有りや、陸賈こたへて、其人俄に目まぢすれば酒食を得、灯火に花咲ば錢財いたる、鳥鳴ば行人かへる、蜘蛛あつまれば喜来る、小事猶かくのごとし、況んや帝王人君は天下の宝、奇瑞などかなからんやと西京雑話に見えたり

という故事をあげ、この故事に従って自分は「師匠をいわ」ったのであるから、非難される筋合いではないと言いつ返す。しかし武兵衛は何かの下心があつてのことだろうと笑う。これにより主馬も堪忍なりがたく切り合いとなる。この故事は『語園』巻下の十三丁裏「蜘蛛集レハ喜来事 西京雑記」に直接依拠する。『西京雑記』巻三に

ある該当部分の冒頭、

樊噲軍噲問「陸賈」曰、自「古人君皆云」受命於天、

云「有「瑞応」……

と、『語園』の該当部分の冒頭、

樊噲陸賈ニ問テ曰、古ヘヨリ、帝王人君、世ニ出レ

バ、カナラズ、奇瑞アリト云、誠然アラランヤ……

のみを比較しても、『西京雜記』は「人君」「瑞応」となっているのに対し、『語園』は「帝王人君」「奇瑞」となっているなど、『語園』の方が近似する。このような故事をストーリーの中に取り込んだ例も存在する。

ここまで作品数の比較的多くない作者達を見てきたが、以下は錦文流・月尋堂・北条団水など当時有力であったといわれる作者に関して述べる。彼らにおいても、同様な現象は見られる。

六、錦文流『当世乙女織』⁽¹⁰⁾

— 『語園』 —

錦文流『当世乙女織』（宝永三年（一七〇六）刊）巻一の冒頭は、

樊噲陸賈に問、古より帝王人君世に出れば、必奇瑞

有と云、誠に然あらんと問……蜘蛛あつまれば喜き

たる、小事猶此のごとしとかや

ではじまる。これも表記などが先にあげた『語園』巻下

「蜘蛛集レハ喜来事 西京雜記」に細かく一致する。そ

して、『当世乙女織』巻一ではもう一つ『語園』から取り

込んだ中国故事を趣向として用いる。主人公徳次郎は、

放蕩を繰り返し親から勘当され憂鬱な生活を送っていた

が、ある時蜘蛛を見つけ「憂が上にも目出たきしらせ、

時なる哉」と喜ぶ。（冒頭にもあった陸賈のことば「蜘蛛

あつまれば喜きたる」を踏まえている）。徳次郎が蜘蛛

を庭に移すと、蜘蛛は一生懸命に巣を張る。徳次郎はこ

の様子をみて「かせぐ事人間に越していると感じ自分が

がんばらねばと奮起する。蜘蛛を見て感心するところが、

『語園』巻下「蜘蛛虫ヲトル事 事文」、

晋ノ公子重耳、斉ノ国ニ行、大沢ノ中ニシテ、蜘蛛

ノ網ヲ張テ虫ヲトルヲ見テ、臣下ニカタツテ曰、ソ

レ蜘蛛ノ智浅者ノタクミニ糸ヲ引網ヲ張テムシヲト

ル、人知深ヲ以テ天ノアミヲハリ地ノ縄ヲヒキテ人

ヲトラザランハ、蜘蛛ノ智ニモヲトレリ

によって想をえたと思われる。重耳が蜘蛛に感心したところを本朝に移して取り込んだと推測する。錦文流の場合、仏教がらみの故事をよく利用しているように思われるが、右のような事例も指摘できる。

七、月尋堂『国花諸士鑑』『鎌倉比事』⁽¹⁾

— 『新語園』『睡餘操筆』⁽²⁾ —

月尋堂に関して近年伝記面でめざましい研究成果があり、著作についてもいくつかの作品を新たに加えるべきであるとされた。⁽³⁾ 見解の分かれるものもあるが、『国花諸士鑑』(正徳四年(一七一四)刊)は、月尋堂作と考えてよからう。この作品の一の一は、

夫勇にさま／＼あり、長剣を負て榛荆にわけ入り、熊狼を折き捕て、其おそれを知らざるは狩人の勇なり、又刃を振て深淵に潜き、亀鱉をとるは漁師の勇なり、扱は高くあやうき上にのぼり、四望鶴立して顔を変ぜず、股慄かざるは番匠の勇なり、誠に主君の為に命を軽んじ

という文章ではじまる。この文章に近いものは、『訓蒙故事要言』卷三の六丁表などにもあるが、『新語園』卷四の一「勇悍」の中に次のような文章がある。

吾聞ク勇ニ五ツアリ夫レ長剣ヲ負テ榛荆ニ分入り豹ヲ折キ虎熊ヲ搏テ畏サルハ獵者ノ勇也剣ヲ負テ深淵ニ潜キ蛟龍ヲ折キ亀鱉ヲ格ハ漁人ノ勇ナリ高ク危キ上ヘ登リ四望鶴立シテ顔色変ゼズ股慄サルハ工匠ノ勇ナリ……

『新語園』「高ク危キ上(登リ四望鶴立シテ顔色変ゼズ股慄サルハ)」という意識のない廻しが『国花諸士鑑』「高くあやうき上にのぼり、四望鶴立して顔を変ぜず、股慄かざるは」と合致する。『国花諸士鑑』の場合、卷三の一にある「狄仁傑と雷」の話や卷四の二にある中国江南の「子供の将来の職業を試す」話も、『新語園』(具体的には、卷五の五十一・卷一の十)が『訓蒙故事要言』『語園』『事文類聚』などに収められている同様の話よりも細かい表現で近似する。

月尋堂も『新語園』を参照することがあったようだが、彼の場合に特徴としてあげられるのは、他の作者があまり用いていないと思われる『睡餘操筆』(寛文十一年(一六七一)刊)を利用していることである。『睡餘操筆』は、月尋堂と同門(下河辺長流門)の清水春流の書である。月尋堂『鎌倉比事』(宝永五年(一七〇八)刊)には、冒頭部分に中国故事がらみの文章を話の枕として置くことができたりある。例えば『鎌倉比事』巻一の二の冒頭は、

禍福は門なし、ひとり人のまねく所也、鶏を養ふ者は狸をかはず、樹を植る者は、蟲を愁ふ、民を保君は利欲を去へし

である。「禍福は門なし、ひとり人のまねく所也」の原拠

は『左伝』であり、「鶏を養ふ者は狸をかはず……」の原拠は『文選』であるが、直接には『睡餘操筆』の上巻の五十五段と五十六段に依拠する。

上巻五十五段

鶏を養者は、狸をかはず、獸を牧者は豺をやしなはず、木をうゆる者はその蟲をうれふ、民を保君は利欲の臣をさるべし

上巻五十六段

禍福は門なし、ひとり人のまねく所也

月尋堂は、『睡餘操筆』を熟読していたと思われる。この書は隨筆であるため章段名も特になく内容の類似した章段が集められてもいない。利用できる部分を選ぶことは容易ではないはずだが、月尋堂は、適切に選び出して話の枕に用いている。具体的には『鎌倉比事』の以下の章の冒頭で利用がある。

『鎌倉比事』

『睡餘操筆』

- a、巻一の二「禍福は……」 上五十五・上五十六
- b、巻一の四「魚は水の……」 下二十七
- c、巻三の二「傘をはる……」 下十七
- d、巻三の三「過化存神の……」 下十三
- e、巻三の四「人の身に……」 下二十二
- f、巻四の三「闇は……」 上七・上三十

- g、巻四の五「あらそひて……」 上八一・上八十五
 - h、巻四の六「人の向ふ所……」 上八二十六・百五十八
 - i、巻四の八「林ふかければ……」 下百三十一
 - j、巻五の三「跛ものは……」 上八十四
 - k、巻五の五「鴻鶴海河を……」 下九十八
 - l、巻五の六「春秋は……」 下三十一
 - m、巻五の七「呂東萊の弱……」 上八十四
 - n、巻五の八「孔子は……」 下十三
 - o、巻六の一「美女は……」 上四十一・上三十七
 - p、巻六の三「広州に……」 上七十八
- これらのうち、a・b・g・i・j・k・l・m・n・o・pは、中国故事がらみのものである。『睡餘操筆』をいったん經由した中国故事であるので、漢籍の直接的な書き下しの感じが薄れ、比較的よくこなれた文章となっている。月尋堂は、『鎌倉比事』以外では、『睡餘操筆』をあまり使わないが、『今様廿四孝』(宝永六年刊)・『子孫大黒柱』(宝永六年刊)で数例がある。¹⁴

八、北条団水『本朝智恵鑑』¹⁵

— 『飛鳥川』 —

北条団水の著作の中で最も多く中国故事がらみの部分を有しているのは、『本朝智恵鑑』(正徳三年へ一七一

四〇刊)である。その名から分かるように、中国故事を集めた仮名草子『智恵鑑』(万治三年(一六六〇)自跋)の影響を受けている。具体的な関連箇所としては、『本朝智恵鑑』巻三の一にある「燕の昭王は郭隗がいさめにまかせて……」以下の部分に、『智恵鑑』巻一の五・一の十・七の八から抜き出した文章を組み合わせて使っているし、『本朝智恵鑑』巻四の六「夜盗を謀る機転の事」で「阿蘇の大外記」が赤裸になることよって盗賊の難を逃れたのは、『智恵鑑』巻六の六「漢の陳平裸にて船をこぐ事」に想をえているように思われる。

『本朝智恵鑑』には、他にも多数の中国故事がらみの文章があるが、次にあげるものは中川三柳『飛鳥川』(慶安五年(一六五二)刊)に基づく。『本朝智恵鑑』巻二の一人の人間が他のものに変化する例を並べている箇所、剪灯新話をみれば馮大異といふ人は、生ながら鬼の形に变じ、異苑といふ書には、黄秀といふもの、山に入てたちまち熊となると見へたり、其外生ながら虎となり、亀と变じあるいは男子女となり、女子男となり、男の子を産たる事もあり、楊国忠が妻は夫に会合せざる時子をうみし事……

は、『剪灯新話』「異苑」などを合わせ見たとは思われぬ。『飛鳥川』下八、

天宝遺事に楊国忠が妻の、おつとなき時、子をうみたりしは、いぶかしく思ひしが、西樵野記には、男の子をうみたるをも、載けらし、剪灯新話に馮大異が、鬼穴に墮て、鬼と成、異苑に、高平黄秀が山に入て、熊と成しは、めづらかなる事なれど……

に依りつつ、語順を変えて利用したのである。加えて『本朝智恵鑑』巻二の五「邪説を信じて祭れば邪神妖怪をなす事」に長文にわたる「魏の文侯」の話がある。この話は、『智恵鑑』巻二の十にも収録されているものの、『本朝智恵鑑』巻二の五の後半にある日本の類話が明らかに『飛鳥川』下の三に依ることから、その前に当たるこの部分も『飛鳥川』中の二十九に直接依拠したと判明する。『本朝智恵鑑』巻三の二「頼朝秀吉の行跡の事」の冒頭に「漢の高祖」の話も『飛鳥川』上八と文辭が細かく一致する。団水の場合、中国故事は引用し例証に用いることが多い。

九、最後に

今回とこれまでの拙稿¹⁷⁾で述べたことを踏まえていえば、作者・作品によって程度・利用法に差異があるものの、宝永・正徳の浮世草子は、故事要言集(『訓蒙故事要言』『童観鈔』『卮言抄』)や仮名草子(『智恵鑑』『新語園』

『睡余操筆』『飛鳥川』等)類から中国故事を取り込むことがかなりある。このことは、故事要言集・仮名草子類の以後の文芸へ与えた影響が従来考えられてきた以上のものであることも同時に示している。

さて、現段階で宝永・正徳の浮世草子と中国故事の関連が網羅的に判明したわけではないので引き続き調査検討を行い、作者・作品間の質的相違へ論を進めなければならぬが、今後は次の二点も検討課題としたい。

一つは、享保以後の浮世草子でも同様な現象が見られるかということである。其磧は享保でも『童観鈔』『卮言抄』『智恵鑑』などを用い続けている。また明和・安永に活躍する永井堂亀友は『訓蒙故事要言』を利用して其磧・亀友についてもさらに調査を要すが、其磧没後の八文字屋本(多田南嶺代作期・其笑瑞笑期等)と吉文字屋本における状況の整理がポイントになろう。

もう一つは、このような現象が同時期の他ジャンルにはないかである。詳しくは別稿を期すが、例えば、紀海音は、『訓蒙故事要言』を利用して、具体例を一つ示す。『殺生石』(享保初年ごろの初秋ごろに初演)の冒頭は次のようなものである。

廓訥洛に入て伎業のよきを聞く、名はしらざれども西施が顔よきをしる、すみほがらかなりとし、きつ

ねのかわ衣着しとは小人のなすところ、めいしゆこれをつゝしまざらんや

ここの「廓訥洛に入て：西施が顔よきをしる」は『世説』を、「すみほがらかなりとし：めいしゆこれをつゝしまざらんや」は『莊子』を原拠とするが、直接には

『訓蒙故事要言』巻九の五丁裏から六丁裏を見ている。

『訓蒙故事要言』巻九の六丁裏、

又云郭洗馬入洛聽伎人歌言佳石季倫問其曲郭云不知季倫笑曰卿不識曲那得言佳郭答曰譬如

見西施何必識姓名然後知美

郭洗馬ハ郭訥ナリ……

『訓蒙故事要言』巻九の五丁裏、

又云詩曰墨以朗狐裘而蒼小人之状也故明主必慎之これ以外にも利用例があり、紀海音は『訓蒙故事要言』を身近に置いていたと推定できる。このような検討を積み重ね、浮世草子と他ジャンルで中国故事の摂取および利用法に相違が存在するのかも考察してみたい。

〔注〕

- 1、拙稿「其磧浮世草子と『智恵鑑』」(『東海近世』第三号 h 2・5)、「其磧と中国先賢の名言」(『後藤重郎先生古稀記念論集』和泉書院 h 3・2)「其磧と中国故事」(『国語と国文学』平成四年二月号)、「都の錦と『訓蒙故事要言』」(『名古屋大学国語国文学』第六十六号 h 2・7)、「都の錦の学識と手法」(『近世文芸』第五十五号 h 4・2)、「鷺水の浮世草子と中国説話」(『国語国文』平成五年一月号)。
- 2、『忠孝永代記』は、京都大学蔵本による。但し、振り仮名は外し、漢字は基本的に当用漢字を使用し、句読点も適宜付した。以下の引用に關しても同様である。
- 3、『訓蒙故事要言』は、神谷蔵本による。
- 4、『当世誰身の上』は、神谷蔵本による。
- 5、『当世信玄記』は、西尾市立図書館岩瀬文庫蔵本に、『近代長者鑑』は、京都大学蔵本による。
- 6、『新語園』は、古典文庫本による。
- 7、『千尋日本織』は、近世文芸叢書五による。
- 8、『語園』には、片仮名本・平仮名本・改題本があり、これらは説話数に異同がある。『千尋日本織』の利用書がどれかは決める必要がある。幸い『千尋日本織』の利用した章段「蜘蛛集レハ喜來事」は仮名本にしかない。よって、片仮名本『語園』(古典文庫)を底本とする。
- 9、長谷川強氏著『浮世草子の研究』p 289。
- 10、『当世乙女織』は、『錦文流全集』(長友千代治氏編)浮世草子篇上巻による。
- 11、『国花諸士鑑』および『鎌倉比事』は、京都大学蔵本による。
- 12、『睡餘操筆』は、近世文芸資料類従仮名草子編16による。
- 13、藤原英城氏「月尋堂とその周辺」(『国語国文』平成二年二月号)・「月尋堂の存義書等について」(『国語国文』平成三年十月号)・「月尋堂の武家物について」(『国語国文』平成四年十月号)。
- 14、『今様廿四孝』卷一の「されば老にしたがへるを書て孝とよましむ…昔の如くくゝめ食しむ」は『睡餘操筆』上百七に、『今様廿四孝』卷一の二「駒の情は春くれば風にいはい…人は智恵だけのはまりあり」は『睡餘操筆』下巻六七段に基づく。『子孫大黒柱』では、卷三の三「終に名医の名を天下にあげて、桶屋養安とてかくれなし、誠に弱は学者の大患とかや」が『睡餘操筆』上百四に、卷三の四「鳥つかれて枝をえらばず、人は身過の為なれば、何をしても恥にあらざ」が『睡餘操筆』下百九による。
- 15、『本朝智恵鑑』は、『北条団水集』(野間光辰・吉田幸一氏編)草子篇第三巻による。

16、『飛鳥川』は、『仮名草子集成』（朝倉治彦氏編）第一巻による。

17、注1に同じ。

18、『殺生石』は、『紀海音全集』第四巻による。

（名古屋文理短期大学）